令和5年度

南アルプス市障害者自立支援協議会 報告書

令和6年4月 南アルプス市障害者自立支援協議会

はじめに

日頃より、南アルプス市障害者自立支援協議会へのご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。 令和5年度南アルプス市障害者自立支援協議会報告書をお届け致します。今年度もそれぞれの専門部会・ 連絡会等が、地域課題に解決に向けて活動を展開してきました。

自立支援協議会は発足から 15 年となりました。それも、多くの方々のお力添えがあったからこそと思っております。

障害を抱えながらも、安心して南アルプス市で暮らせるために・・。そして、地域課題でもある、故郷に戻れない障害の方を迎えられるようになるために・・。これからも一人一人が諦めることなく知恵を出し合い、地域づくりをしていく必要性を日々感じております。今後とも、南アルプス市障害者自立支援協議会にご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

南アルプス市障害者自立支援協議会会長 渡邉充恵

目次

自立支援協議会について 地域の困難事例から展開する自立支援協議会<図> 令和5年度自立支援協議会体制図 協議会ダイジェスト

専門部会 地域移行部会

専門部会 権利擁護部会

専門部会 子ども部会

専門部会 障害福祉計画部会

連絡会 計画相談事業所連絡会

就労事業所共有会議

相談支援プロジェクトチーム

地域生活支援拠点事業

令和 5 年度南アルプス市障害者自立支援協議会 委員名簿

南アルプス市障害者自立支援協議会について

●障害者自立支援協議会とは

南アルプス市で暮らしている方で、障害や病気のある方(当事者)が地域での生活を送るうえでは、「必要な制度や福祉サービスの不足や使いにくさ」「必要な情報が届いていない」等の課題があります。 また、当事者の地域生活を支える支援者においても、当事者のよりよい生活の実現を目指す中で、地域に必要な支援体制が整っていないために「すぐには解決できない」課題に直面することがあります。

南アルプス市障害者自立支援協議会は、このような課題を地域の福祉課題として取り上げて、様々な立場の支援者が解決に向けて話し合う場です。

※参考図:地域の解決困難事例から展開する自立支援協議会 p3 掲載

●実施体制

次の4つの形態の会議で構成され、市障害福祉課と障害者相談支援センターが事務局を務めています。

「定例会」 地域の関係機関の実務者による地域の福祉課題の解決に向けた協議 (定期開催)

「運営会議」 正副会長と事務局による地域の福祉課題の整理や協議の方向性の確認 (定期開催)

「専門部会」 定例会で協議された課題等に対する具体的な取り組みの場 (随時開催)

「連絡会」 同種の事業所間による情報共有やネットワークづくりの場 (定期開催)

各会議が相互に連動することで協議会は活性化し、当市の障害者相談支援体制の充実に結びつきます。 言い換えれば、当事者が「その人らしく、よりよく生活する」ことの実現の鍵は、自立支援協議会が活 発に動くことです。また、協議会で話し合われたもので、施策化が必要となるものは障害者施策推進協 議会で取り上げられることになります。

※参考図: 令和5年度 南アルプス市障害者自立支援協議会体制図 p4掲載

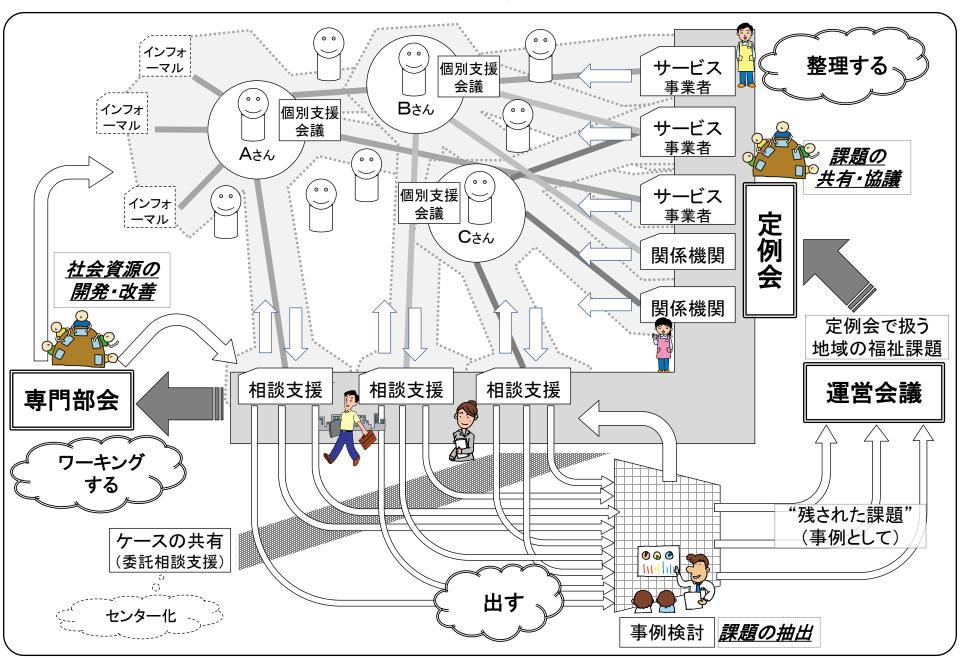
●令和5年度の活動概要

新型コロナウィルス感染症が5類に移行したことにより、感染対策を講じながらも活動の幅を広げることができました。

- ・ 今年度も定例会に障害当事者やご家族が委員として参加頂き、部会・連絡会等にもピアスタッフの参加を頂く等、当事者の視点から協議会の各活動のアイデアをいただきました。
- ・地域移行部会では、県内精神科病院の実態調査を実施し、その結果に基づき入院患者との面会を実施 しました。また、「介護支援専門員・相談支援専門員意見交換会」・「入所施設職員の声を聴く会」を 実施し、他職種との連携や理解を深めることができました。
- ・権利擁護部会では、昨年度義務化となった「障害者虐待防止の更なる推進」や「身体拘束等の適正化の推進」についての温度差があることから市内事業を対象に「座談会」を実施しました。その他にも「虐待防止研修会」や「キャラバン研修」を実施し、虐待への理解を深める取り組みをおこないました。
- ・子ども部会では、環境調整や居場所づくりとして、支援・連携チーム作りに向けての座談会や途切れ のない支援と連携しての市民向け講演会、また、事例検討会を実施しました。医療的ケア児支援とし て、保育所や学校での受け入れの体制づくりを行いました。
- ・ 障害福祉計画部会では、年4回の会議を通じて、国の指針に伴う目標値から本市の現状を踏まえ計画を作成しました。

専門部会の他にも相談支援事業所、就労支援事業所それぞれの連絡会での情報共有や、相談支援を考えるプロジェクトチームにおいても様々な活動を行いました。

地域の"解決困難事例"から展開する自立支援協議会



令和5年度 南アルプス市障害者自立支援協議会体制図

当事者のより良い暮 らしを目指して本 人・支援者が話し合 う「個別支援会議」 は協議会の最小単位

同種の事業所が情報 や課題の共有・発信 を行なう「連絡会」 が地域のネットワー クの土台を担う

個別支援へのフィー ドバックと同時に、 地域課題発見 • 資源 開発への気づきを促

- 抽出された地域課 題を集約する
- 定例会や各専門部 会の「事務局」業務 を担う
- 協議会全体の司令塔と なる「定例会」
- ・ 地域課題の解決に向けた アイデア出し
- 部会の動きをモニタする
 - ・ 定例会の協議を踏まえ、 地域課題の解決への 取組みをプロジェクト 化する「専門部会」
 - ・協議会の具体的成果と して地域に発信・還元

南アルプス市障害者自立支援協議会

個別 支援会議

個別 支援会議

個別 支援会議

個別 支援会議

計画相談支援連絡会

就労事業所共有会議

「事例検討」の場



運営会議

◎メンバー:協議会下副会長、圏域M、 センター、障がい福祉課



定例会

◎メンバー: 施策推進協議会正副会長、 部会長、事務局、









専門部会 (プロジェクト) 地域移行部会

専門部会(プロジェクト) 子ども部会

専門プロジェクトチーム 計画相談PT

専門部会 (プロジェクト) 権利擁護部会

専門部会(プロジェクト) 障害福祉計画部会 (新設)

◎メンバー: 各部会の目的に沿った

コアとなる人

南アルプス市 障害者施策推進協議会

(7)関係機関・団体の代表者が市の障害者施策の総合的な 推進のための方策を話し合う「施策推進協議会」 市の施策の進捗を見守るとともに、 自立支援協議会で集約された地域の声を、 市への施策提言につなげる場

施策推進協議会



会 長



副会長



市の障害者施策

協議会ダイジェスト

-協議会の司令塔、地域の福祉課題の解決に向けたアイデア出し、専門部会の進捗管理-

定例会

●定例会について

- ・一人の当事者の困り事や支援者の抱える支援の困り感から見えた地域の福祉課題について、課題解決 に向けた方策を協議します。
- ・地域の福祉課題についての協議の他、専門部会や連絡会の動きを進捗管理する機能により、自立支援協議会の核となる役割を果たしています。

●この1年の動きや出来事

- 今年度も委員として当事者と当事者ご家族に参画していただき、協議会の活動に対して当事者の視点を大切にしたご意見をうかがいました。
- 地域移行部会、権利擁護部会、子ども部会、障害福祉計画部会の4つの専門部会、及び昨年度発足した相談支援プロジェクトチームの活動について進捗状況を共有し、具体的で実行性のある活動につなげるための協議を進めました。
- 計画相談連絡会・就労支援事業所共有会議の活動状況を共有しました。

●次年度の活動

・様々な地域課題を抽出し、解決に向けた取り組みを通じて地域づくりを行える仕組みを整えるために、 自立支援協議会体制の見直しや個々の部会・連絡会から協議会全体の活性化に向けた組織づくりに取 り組んでいきます。

●委員

会 長:渡邉 充恵(相談支援センターカマラド)

副会長:清水 亮(就労事業所共有会議会長)

委 員:玉置 裕司(当事者)

川野 みどり(当事者家族)

鹿山 雄志(地域移行部会会長)

渡邊 美南子(子ども部会代表)

秋山 雅美(相談支援プロジェクトチーム)

工藤 伸治(峡西病院)

前嶋 花織(やさしい手)

横小路 亮(南アルプス市教育委員会)

千野 慎一郎(南アルプス市福祉総合相談課)

オブザ-バ-;飯室 正明(中北圏域マネージャー)

中込 健太(当事者)

和泉 和仁(障害者計画部会会長)

内藤 悠貴 (権利擁護部会会長)

横内 幹(障害者施策推進協議会会長)

窪川 知也(計画相談連絡会)

小倉まなみ(生活支援センター クローバー)

塩澤 一夫(ことのは)

中澤 まゆみ(南アルプス市社会福祉協議会)

専門部会

-地域の福祉課題を解決する-

地域移行部会

●部会趣旨

※年間予定表参照

▶今年度の活動報告と達成された成果

- ・県内精神科病院実態調査(令和5年6月30日現在で入院している方の人数・入院形態・主病名 等)を実施。その結果に基づき、地域移行評価シートにて地域移行支援検討ケース選定をし、対 象の入院患者との面会を行なった。
- ・11月16日、計画相談連絡会とのコラボ企画で「介護支援専門員・相談支援専門員意見交換 会」を実施。ケアマネジメント専門職間の相互理解を深め、障害福祉と介護保険の2つの制度の 違いや橋渡しのためにどのように互いに協力できるかを考える土台作りができた。
- ・1月19日、「入所施設職員の声を聴く会」を実施した。近隣4施設の職員の方から地域移行に対 する考えや現状に関する生の声を聴くことができた。
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向け、居住系福祉資源の社会資源マップ作りの ひな形を作成した。

●残された課題

- ・地域移行評価シートを元にケース選定をしたうえで患者との面会を実施したが、地域移行支援導入 に向けての具体的な検討はまだなされていない。
- ・入所施設職員の声を聴く会から得たものと過去のアンケートを基にした部会からのアプローチの検 討については未実施。
- ・地域から医療への働きかけを目的に「地域移行成功例の勉強会」(市内医療機関にて)を実施予定で あったが、感染症の拡大により来年度に延期となった。

●次年度の課題に対する活動案

- ・入院患者との面会を再度検討し、地域移行支援導入に向けて取り組みを進めていく。
- ・「地域移行成功例の勉強会」(市内医療機関にて)を来年度の早い時期に実施していく。
- ・入所施設利用者を担当する相談支援専門員に対して、利用者が地域で生活する意向や希望があるか を確認し、部会として個別に支援ができるかを検討していく。
- ・居住系福祉資源の社会資源マップ作りに取り組んでいく。

●部会員

部会長:鹿山(カマラド)

部会員:工藤(峡西病院) 作地(県立北病院)

渡邉(カマラド) 和泉・藏條(きづな)

保坂(クローバー) 小池(地域包括支援センター)

阿佐美 (中北保健所)

事務局:河西・伊藤(障がい福祉課自立支援担当) 斉藤・小田嶋(障害者相談支援センター)



入所施設職員の声を聴く会の様子

令和5年度 南アルプス市障害者自立支援協議会 地域移行部会 年間予定表

【趣旨】社会的入院の解消と長期入院の予防 施設入所者の地域移行の推進

・入院治療の必要性がないが長期に入院している方が存在している

【課題】

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築が急がれている中、医療と地域の連携体制が充分ではない
- ・地域移行支援は個別給付化されたが、支給決定数はわずかである
- ・施設入所者の地域移行が求められている

【活動目標】

- ① 精神科病院の社会的入院の解消に向けて、実践モデルをつくる
- ② 南アルプス市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る取り組みを推進する
- ③ 医療・保健・福祉の連携体制を構築する
- ④ 施設入所者の地域生活移行の取り組みを推進する

【今年度の目標】

- ① 地域移行支援の実践と准捗管理
- ② 実態調査の実施と地域評価シートによる分析
- ③ 人材の育成
- ④ ピアサポーターとの連携、及び協働
- ⑤ 入所施設利用者に関するアンケート結果の分析と地域移行導入の取り組み

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	, , -	- 10	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回
哥	会日	日程	4月21日(金) 10:00~12:00	5月19日(金) 10:00~12:00	6月16日(金) 10:00~12:00	7月21日(金) 10:00~12:00	8月18日(金) 10:00~12:00	9月15日(金) 10:00~12:00	10月20日(金) 10:00~12:00	11月17日(金) 10:00~12:00	12月15日(金) 10:00~12:00	1月19日(金) 10:00~12:00	2月16日(金) 15:00~17:00	3月15日(金) 10:00~12:00
	個人衆		・趣旨説明と振り返り ・地域移行を推進する ために、行政・相談支 援事業所・医療機関に 期待されている機能	新型 部会開催	コロナウィルス! 方法は、対面・!	感染防止の観点 Jモートを柔軟に	iから -検討する					次年度に向けた計画 策定	年度総括	→
	個別 支援		・施設入所者の地域移 行対象の検討 ・アプローチの方法に ついて検討		·実態 ———	調査	・個別の支援を展開 ・支援の進捗管理 ・評価シート依頼			・長期入院患者への地域移行対象の検討	>			
内 容	対象者に	関わりと情報提供					・面会方法の協議		評価シートの使い方、 結果のまとめ方の確 認	調査実施				
	人材育成	実践への反映			・高齢精神障害者の地 域移行支援に関する 企画 ・地域成功例を学ぶ勉 強会企画	・実施方法の協議		•		ケアマネ・計画相談 員との意見交換会 実施予定(計画相談連 絡会とのコラボ) (11月16日)			地域移行成功例勉強 会 延期	
	ピアサポート	協働の在り方			・ピアサポーターとの 連携や協働の在り方 についての協議	・実施方法の協議 ―								
	入所施設利用者	分析· 体制整備支援	・R2入所施設利用者に 関するアンケートの分 析を加えた最終報告 の提示		・入所施設職員の声を 聞く会企画	・実施方法の協議 ―						入所施設職員の声を 聴く会 (1月19日)		
	にも包括	地域包括ケア		•	・現状課題 ・社会資源マップ作成 企画	・実施方法の協議						+		
	定例:				6月6日					11月30日				3月7日

専門部会 -地域の福祉課題を解決する-

権利擁護部会

●趣旨と活動目標

趣旨:市内の障害のある方々の権利擁護を推進する仕組みづくりについて考える。

活動目標:年間予定表参照。

今年度の活動目標:①虐待防止センター対応ケースやその他の個別ケースから見えてくる課題を共有

し、課題解決の取り組みを考える

- (2)虐待防止研修会・座談会の企画
- ③改正差別解消法周知の取り組みの検討
- ④権利擁護センター主催研修会への協力

●この1年の動きや出来事

- ・昨年度に義務化となった「障害者虐待防止の更なる推進」や「身体拘束等の適正化の推進」について、市内サービス提供事業所で取り組みに依然差が見られていることから、お互いの取り組みについて知る機会が必要と考え座談会を実施しました。市内の各事業所から16名参加し、取り組み状況や困りごとなどの意見を交わし、それぞれの事業所での取り組みの手掛かりに繋げてもらっています。
- ・従事者向け研修として山梨県立大学の山中達也先生に講師を依頼しました。今年度は対象を障害 分野だけでなく介護分野にも広げ、福祉事業所従事者49名が参加しました。支援者自身のメン タルヘルスを大切にすることをテーマとして、今年度は4年ぶりに集合型で実施しています。
- ・キャラバン研修は市内2事業所で実施しました。事例をもとに虐待について考え、意見を出し合いました。虐待通報の流れや虐待防止センターの機能についても説明、周知をしています。今年度は南アルプス社会福祉協議会でも実施し、居宅介護の分野にも情報の発信をしています。
- ・権利擁護・差別解消講演会(理解促進研修・啓発事業&南アルプス市権利擁護センター関連事業) や事業所向け虐待防止・権利擁護研修会(地域包括支援センター・権利擁護センター主催)の市 内サービス提供事業所への周知協力を行いました。
- ・改正差別解消法における合理的配慮の義務化について、まずは部会員でオンライン研修の動画視聴を行い、意見交換を行いました。その上で一般の方向けにどう周知を行っていくかを検討し、権利 擁護センター主催の一般の方向けの合理的配慮の研修会について周知協力を行っています。

●目標達成度と残された課題

目標①:今年度、市への虐待通報は3件ありました。いずれも在宅ケースにおける関係機関からの発信でした。福祉従事者の知識・理解の高まりから早期の対応に繋がっているという成果もありますが、やはり虐待を行った側は「良かれと思って」「しつけだと思っていた」という考えを未だに持っています。そうした面からも保護者、擁護者へのアプローチをどう行っていくかが課題として挙げられます。

目標②:初となる座談会の実施や従事者向け研修の対象者拡大など、新たな取り組みとして成果が得られた部分はあります。今後も市内の様々なニーズに対応出来るよう、部会内で情報共有に努めながら企画に繋げていきます。

目標③:研修協力という形ですが、一般の方向けに合理的配慮について周知活動が出来たことは成果だと思います。しかし、「障害者虐待防止の更なる推進」や「身体拘束等の適正化の推進」と同様、単年で市内の動きが大きく変わるものではないので、引き続き取り組みを検討していく必要があります。

目標④: 部会員研修の周知活動、各事業所での参加の推奨などを積極的に行っています。事業所内での研修企画だけでは事業所規模で差が出てくる部分もあるので、引き続き周知協力を続けていく必要があります。

●次年度の活動

- ・キャラバン研修に関してはすでに実施を希望している事業所があり高いニーズがあることや、一つ の事業所の中でも意思決定支援などの知識や理解に大きく差があることから継続の必要があると 考えるので、次年度も引き続き実施していきます。
- ・従事者向け研修について、今回対象を広げたことで多くの方から大きな反響がありました。通常の 知識を深める内容とは一線を画す位置付けとして貴重な研修になると考えるので、こちらも次年度 開催を考えています。その他、都度必要と考えるテーマに沿って研修や座談会の企画も行っていき ます。
- ・改正障害者差別解消法について、6年度より義務化となることからも引き続き取り組みの検討が必要だと考えます。部会員が情報収集を行いながら、部会の中で取り組みについて随時検討していきます。
- ・引き続き、部会で市内の様々な事例、ケースについての検証を行いながら必要なアプローチについて検討、実施をしていきます。

●部会員

部会長:内藤(育精福祉センター児童寮)

部会員:中村(相談支援事業所ぽけっとはうす)

前嶋(やさしい手南アルプス事業所)

猪俣(南アルプスかおりの家)

河野 (南アルプス市社会福祉協議会)

千野(福祉総合相談課地域福祉担当)

事務局: 今村・伊藤 (障がい福祉課自立支援担当)

森本・遠藤 (障害者相談支援センター)



令和5年度 南アルプス市自立支援協議会 〈権利擁護部会〉 年間予定表

【趣旨】 市内の障害のある方々の権利擁護を推進する仕組みづくりについて考える

1、虐待の通報や相談の増加。問題の複雑化もあり、調査等1件毎の対応が長期化する傾向にある。

- 【地域課題】 2、虐待防止・差別解消・合理的配慮・意思決定支援への理解や意識の大小が、事業所により温度差が見られる。 3、家庭や地域での虐待や差別訴えが依然として見られており、地域を巻き込んだ取り組みが必要となっている。

 - 4、権利擁護センターの市民及び関係者への周知。

【活動目標】

- 1. 当市における障害者虐待の事例や、虐待対応及び防止の為の活動を評価検証 する。
- 2. 障害福祉現場において虐待防止を推進する人材の育成や検証結果から見えて | 題解決の為の取組みを考える。 きた課題解決を目的とした、効果的に実践に還元される研修会の企画
- 3 虐待防止・差別解消・合理的配慮・意思決定支援等、当事者の権利を守る為の 取り組みの周知・啓発活動の企画
- 4. 権利擁護センターとの連動・協働

【今年度の活動目標】

- 1. 虐待防止センター対応ケースやその他の個別ケースから見えてくる課題を共有し、課
- 2. 虐待防止研修会・座談会等の企画
- 3. 改正差別解消法周知の取り組みの検討(部会内で知識を高める事からスタート)
- 4. 権利擁護センター主催研修会への協力

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
如今口知		第1回	第2回		第3回		第4回		第5回		第6回	
部会日程		5月10日	6月21日		8月2日		10月25日		12月13日		2月15日	
内容		・今年度の 活動計画 について	・差別解消法 研修動画視 聴 ・虐待防止委 員会座談会に 向けて		・虐待防止委 員会座談会 の振り返り ・虐待防止従 事者研修に向 けて		・虐待防止従 事者研修の 振り返り ・キャラバン研 修に向けて		・キャラバン研 修の振り返り		・今年度振り 返り、次年度 に向けて	
虐待防止 研修 他				虐待防止委員 座談会 取り組み状況 情報交換会 7月10日(月) 13:30~			従事者研修	キャラバン研修 ①育精福祉セ ンター 11月2日(木) 10:00~		キャラバン研修 ②社会福祉協議 会 1月25日(木) 18:00~	改正差別解 消法研修 2月29日(木) 18:30~	
事務局会議	4月19日											
虐待防止センター 権利擁護センター	_			_	_							
定例会日程			6月8日					11月30日				3月7日

子ども部会

●部会趣旨

※年間予定表参照

●この 1 年の動きや出来事

- ・環境調整・居場所づくり:
 - ① 支援・連携のチーム作り(教育と福祉など)に向け、お互いの実情を理解し合うという目標で 座談会を実施
 - ② 市民向け講演会:途切れのない支援とのコラボで実施。
 - ③ 事例検討会:本人だけでなく環境調整を地域の資源を取り入れつついかに行っていくかをテーマに地域の相談員の事例提供を受け、部会メンバーで実施。
- **医療的ケア児支援**:災害時の備えに向けての検討の目標を挙げているが、今年度は、まず地域での受け入れ体制が急務にあったため、部会にも共有しながら、医療的ケア児支援センターの協力のもと庁内会議を継続してきた。公立保育所や学校での受け入れ始動。

また対象者把握が継続的にできるよう、母子保健担当者の理解に向けた説明会を実施。

●成果と課題

- ・座談会→今回部会や計画連絡会とのコラボで実施することで、連携の必要性を感じ、継続的な話し合いの場の必要性を教育も福祉も感じていることが分かった。
- ・講演会内容を踏まえ、さらに座談会での共有もあったことから、相互に現場での様子を理解しよう という動きに発展したケースも生まれてきた。
- ・事例検討を通し、各担当の役割や機能を知る機会にもなり
- ・医療的ケア児支援に関しては、体制の進捗確認と今後にも備えたフローのたたきを作成。
- ➡現場での受け入れのための、理解や体制づくりが課題。

●次年度の活動

- ・ 座談会の継続方法は既存にある市の人材育成システムを汎用させる形での発展に向けていけるよう、 部会としてはアイデアの提案をしていきたい。
- ・関係機関の連携を円滑にするために、モニタリングや保育所等訪問の入り方など、あり方を検討する機会を持ち、それをたたき台としながら、座談会等の材料にし、南アルプス市スタンダードを作っていくのもいいのではという意見も出ている。
- ・医療的ケアの地元受け入れも、連携も好事例の共有も必要ではないかという意見も出ているため、理解促進の一つとして、検討していく。

●部会員

部会長:若槻(小笠原小特別支援コーディネーター)

部会員:秋山(放課後等デイサービスあそぼ管理者)渡邊(ひかりの家学園園長)

小倉(クローバー主任相談支援専門員)横小路(教育委員会学校教育課指導監)

岩間(子育て支援課)田邉(子ども家庭相談課)矢崎(健康増進課)

事務局:渡辺・丸山 (障がい福祉課自立支援担当) 遠藤・小田嶋(障害者相談支援センター)

令和5年度 南アルプス市自立支援協議会 〈 子ども部会〉 年間予定表

【趣旨】 子どもの発達課題(医療的ケア含む)に対し、福祉サービス利用前からの対応状況を客観的検証し、適切な対応ができるよう関係機関との意見交換の場とする

- (1)学校・家庭・学童等に馴染みにくい子どもが、放課後の居場所として福祉サービスにつながる
- ②放課後等デイサービス等の利用目的が療育ではないケース(家庭要因による等)の増加に対する危惧 【地域課題】
 - ③子どもに関わる関係機関が、福祉サービス利用につなげるための情報の周知不足
 - ④医療的ケア児者の地域における課題等の実態把握と対応策についての検討に至っていない

【活動日標】

- ①進路を踏まえた福祉サービス(手帳・児発・放デイ等)の利用がされるよう、関係機関との
- ②子どもに関わる支援者が正しい知識を持つ(研修等)
- ③医療的ケア児の課題への対応

【今年度の目標】

- ・子どもにあった環境調整・居場所づくり・
- ・連携のチーム作り(教育と福祉等)に向け、互いの実情を理解し合う。
- ・医療的ケア児: 当事者が災害時に備えて自助の対応ができるまでの情報提供をする

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部	会日程		第1回 5月15日(月) 13時半~	第2回 6月15日(木) 13時半~			第3回 9月5日(火) 13時半~		第4回 11月10日(金) 9時半~			第5回 2月13日(月)13 時半~	
	会議		①役割確認 ②今年度活動・スケ ジュール確認 ④座談会の前段の課 題感・メンバー構成	①座談会前の個々の 聞き取り内容のピック アップ・聞き取り会や 座談会の構成			①座談会準備 ②医療的ケア 支援体制共有		座談会準備 等 事例検討会	Alki		①座談会・事例検討 会振り返り ②医療的ケア受け入 れ進捗 ③今年度の振り返り と来年度に向けて	
内容	研修					9月13日18	居場所検討:≣ 8時~)ない支援と0		11月10日				
	 連 携				・教職員 ・福祉サ		ンケート 所(相談/放デ	· 1		E談会 計画相談員 2月7日13時		ラボ	
事系	务局会議				/保育所	寺)							
	内容												
定例	列会日程			6月8日					11月30日				3月7日

専門部会

-南アルプス市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画-

障害福祉計画部会

●障害福祉計画部会について

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画は、本市における障害福祉サービス等種類ごとの必要な量の見込み、及び見込量を確保するための方策、地域支援事業の実施に関する事項を定めるものです。本部会において、障害福祉サービス事業者等の部会メンバーにより調査研究し、国の指針に伴う目標値から実際の本市の現場状況を踏まえ本市独自の計画を策定しました。

●この1年の動きや出来事:

①年4回の部会開催

- ・部会の趣旨、活動目標、活動スケジュール等の確認。
- ・国の指針を元に事務局より提示しました成果目標と活動指標について協議をしました。
- ・サービスの利用量を見込む際の利用実態の分析やニーズ、課題について意見出しを行い本市独自の目標値を設定しました。

②障害者施策推進協議会へ説明、意見等いただきながら素案について協議

③パブリックコメントの実施

実施期間:令和6年1月5日~令和6年2月5日 結果:0件(0人) 意見の反映は無

④議員説明会

実施日:令和6年2月13日 質問件数:1件

●次年度の活動

部会は、本計画が策定されたことにより今年度で活動を終了します。今後この計画の進捗状況については、障害者施策推進協議会において確認・検証等を行っていきます。

●部会員

部会長:和泉 和仁(特定医療法人南山会 きづな)

部会員:秋山 雅美(ケアセンターまた明日・地域生活支援拠点運営会議会長)

前田 僚子(コロボックルの家)

前嶋 花織(株式会社やさしい手甲府 南アルプス事業所)

八巻 光太郎(社会福祉法人さかき会 みらいコンパニー)

飯室 正明(山梨県相談支援体制整備事業 中北圏域マネージャー)

斉藤 真由美(南アルプス市障害者相談支援センター)

森本 春輝(南アルプス市障害者相談支援センター)

小林 智奈美(南アルプス市保健福祉部福祉総合相談課)

小田切 めぐみ(南アルプス市保健福祉部こども家庭相談課)

事務局: 與野 牧人(障がい福祉課長)

河西 勝巳 (障がい福祉課 自立支援担当)

渡辺 瑞穂(障がい福祉課 自立支援担当)

令和5年度 南アルプス市自立支援協議会 < 障害福祉計画部会 > 年間予定表

【趣旨】 障害福祉サービス事業者等と協力し、提供体制の確保に関する目標値を定め、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定する。

【活動目標】

【今年度の目標】

- ①7月以降障害福祉計画部会を実施
- ②市が行う当事者及びサービス事業所等を対象としたアンケート調査結果の分析等行う。
- ③目標値を設定し、必要に応じて事業者、利用者へのヒアリング等を実施

- ① 第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画を策定する。 ② 障害福祉サービス利用実態等について自立支援協議会等へ報告する。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					第1回目	第2回目	第3回目	第4回目					
司	会日程				7月28日	8月28日	9月27日	10月25日					
	会議				部会 顔合わせ					12月21日 障害者施策 推進協議会			
内容	研修												
	調査	市障害福定アンケー		アンケート 集計(障が い福祉課)									
事系	务局会議												
	内容	今年度の取り 組み確認 異動に伴う 役割確認		1回目内容➡ 提言たたき台 作成									
定值	列会日程			6月8日					11月30日 まとめ報告				3月7日

計画相談連絡会

●部会趣旨

※年間予定表参照

●この 1年の動きや出来事

目的に沿って、年間計画表のとおり実施。

企画においては、地域づくりの担い手である相談員の声を重視するため、PT等主任相談員の協力や、 各部会とのコラボを通し、学び合い高め合う場づくりをしてきた。

●成果と課題

こんなこと聞いていいのかという不安感を持ちながら参加も躊躇されていたメンバーも参加頻度が上がり、交流が図られ、さらなる学びにつながった。

一方で今年度は、学習の機会や座談会・交流会の企画も入り、スケジュールがあらかじめ埋まっている 状況だったため、タイムリーな話題のやり取りをする時間は少なかった。

●次年度の活動

地域課題の抽出や検討方法など連絡会でできることなど、連絡会だけでない全体で検討する必要があるが、連絡会の中でも要検討。

地域から、相談員への期待値も上がっている状況下で、多忙を極めている状況にはあるが、連絡会など 協議会を通し、地域づくりをしていくという機運づくりも必要。

現在相談員個人向けアンケートを聴取している途中。結果を踏まえ3月の連絡会で協議し、来年度に向けての活動を検討していく予定。

●会の構成

コアメンバー:ぽけっとはうす(さかき会)、ともろうなんでも相談室(深敬園)

参加事業所: 相談支援センターカマラド(蒼渓会)、きづな(南山会)、

相談支援事業所 Happy (Happiness あさひ会)、レーベン (青い樹の会)、

ケアセンターまた明日(また明日)、ひなたぼっこ(甲西福祉会)

ドリームハート (ゆめこころ)、ことのは(清水館)

生活支援センタークローバー (山梨県手をつなぐ親の会)

南アルプス市障がい福祉課、南アルプス市障害者相談支援センター

令和5年度 南アルプス市自立支援協議会 <計画相談連絡会> 年間予定表

【趣旨】 市内相談支援事業所間による情報交換やネットワーク作りにより課題の共有と発信をしながら従事者全員で学び合い高め合う場となる。

【地域課題】 ① 相談支援従事者同十の横のつながりが薄く、従事者が孤立しやすい② 制度に関して学ぶ機会が少ない③他職種との繋がりが持ちにくい

【活動目標】

- 相談支援従事者同十の情報交換の場を作ります。
- ② 制度や社会資源への理解を深め、個々の支援に還元します。
- ③ 地域課題を抽出し、協議会と連動します。

クローバー

カマラド

ぽけっとはうす

【今年度の活動目標】

『計画相談連絡会をひとつのチームに!』

- みんなでワイワイ寄り添える連絡会を目指します。
- ・ネットワークを広げ、顔の見える関係・地域を作ります。

自立支援協議会定例会への参加、地域生活支援拠点事業運営会議への参加

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部会日程	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回
(第3木曜)	4月27日	5月18日	6月15日	7月20日	8月17日	9月21日	10月19日	11月16日	12月7日	1月9日	2月15日	3月21日
開催時間	17:00 ~	10:00 ~	17:00 ~	10:00 ~	17:00 ~	10:00 ~	17:00 ~	10:00 ~	14:00 ~15:00	10:00 ~	17:00 ~	10:00 ~
内容	事業所説明・ 紹介	・自立支援協 議会説明 ・チームの テーマだし	テーマごとの グループワー ク (チームリー ダー決めも)	加算勉強会 •福祉課 •事業所事例	モニタ見せ合 う	ガイドラインを 使用してみて (PTと合同)	他地域との連 携	介護との連携	教育との連携	スキルアップ 研修 (1日)	新しい制度に ついて (時間変更の 可能性あり)	振り返りと来 年度に向けて
記録	きづな	ぽけっとはうす	カマラド	クローバー	ともろう なんでも相談室	レーベン	また明日	ひなたぼっこ	ドリームハート	HAPPY	ことのは	センター
会場	本館3F 大会議室	西別館第2委 員会室	大会議室	2AB会議室	大会議室	東別館3階	大会議室	若草生涯学 習センター	消防本部	若草生涯学 習センター	櫛形生涯学 習センター	2AB会議室
コアメンバー会議	4月13日	5月11日	6月9日	7月13日	8月10日	9月14日	10月12日	11月9日	11月9日	11月9日	2月8日	3月14日
						:		:			:	
定例会日程			6月8日					11月30日				3月7日
	R3	R4	R5	R6	R7							
コアメンバー	ひなたぼっこ	HAPPY カマラド	ともろう	きづな レーベン	また明日 ドリームハート	く コアメンバ 連絡会の進行	一にお願いし 〒, コアメンバ					

ドリームハート

連絡会-同種の事業所間による情報共有、ネットワークづくり-

就労事業所共有会議

●就労事業所共有会議について

趣旨及び地域課題については年間予定表を参照

●今年度の活動内容

・年4回の会議を実施

(*グループワーク年間を通してテーマ別に活動 A:人事交流 B:優先調達 C:農福連携 *計画相談員との交流会 *仕事の抽出について)

- ・事業所合同説明会「みっけ!」をわかば支援学校の教員に向け開催(8月24日) 事業所説明だけではなく販売ブース、体験ブースを設けた
- ・南アルプスあるまるしえの開催(毎月第三水曜日 市役所新館入口にて) 11 月で1 周年を迎えた
- ・JA道の駅しらねへの出品
- ・中北就労支援ネットワーク会議への参加

●達成された課題

- ・事業所間での情報共有と対面による事業所交流を行うことができた
- ・テーマ別活動(A:人事交流、B:優先調達、C:農福連携)を通して地域課題解決に取り組んだ
- ・事業所合同説明会「みっけ!」の開催ができた
- ・南アルプスあつまるしぇが1周年を迎えることが出来た

●残された課題

- ・継続した市内事業所の横のつながりの構築
- ・事業所合同説明会「みっけ!」の地域、当事者への発信と開催
- ・南アルプスあつまるしぇの活性化
- ・グループ活動による地域課題解決の継続

<1周年を迎えたあつまるしぇ>

●次年度の課題に対する活動案

- ・グループ活動を活性化しながら事業所の横のつながりの構築や地域課題解決
- ・南アルプスあつまるしえのPRと商工会や商店街、市外事業所を巻き込んだ活性化
- ・事業所合同説明会「みっけ!」の障害福祉の理解促進と活性化

●参加事業所

会 長 ; 清水(ジットたいよう)副 会 長 ; 八巻(みらいコンパニー)

コアメンバー;水地(ケール)、坂本(アルプスファーム)

参加事業所 ;ありがとう、アルプスファーム、ケール、サヴァ、ジョブスペースかけはし、

スマイルファクトリー、たいよう、どんぐりの家、みらいコンパニー、ゆめこころ、

ふぉーらいふ、らしりば、ステップあい、また明日セルフサポート、アゲイン、

南アルプスかおりの家、梨の実寮

事務局;今村・宮川(障がい福祉課) 斉藤・森本(障害者相談支援センター)

令和5年度 南アルプス市障害者自立支援協議会 就労事業所共有会議 年間予定表

【趣旨】 福祉就労事業所の横断的ネットワーク構築と就労ニーズ開拓の取り組みの推進

【地域課題】 就労支援のノウハウや受注先、その他の情報の点在化と事業所間のネットワーク不足

【活動目標】

- ① 福祉就労事業所間の横のつながりを構築・維持する
- ②就労のニーズを掘り、新たな受注先の開拓
- ③ あつまるしぇ の企画、運営
- ④ 事業所合同説明会の企画、運営

【今年度の進め方】

- •年間4回開催
- ・就労事業所(A型、B型、移行)の従事者を招き、互いの情報交換や困りごとを共有し、解決の糸口を探っていく
- ・フリートークのように自由で気楽に話せる場を提供する
- ・テーマ別(人事交流・農福連携・優先調達)に年間を通して地域課題解決に取り組む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		第1回		第2回			第3回				第4回	
会議日程		5月18日(木) 16:00~17:30 新館第1会議室		7月13日(木) 16:00~17:30 本庁大会議室			10月12日(木) 16:00~17:30 本庁大会議室				2月8日(木) 16:00~17:30 本庁大会議室	
		∙優先調達		*計画相談員と の交流会			* 仕事の抽出に ついて 2事業所の取り 組みを話をして いただく				*グループワーク ・グループ活動振り返り ・来年度のあつまるしぇ、みっけについて	
あつまるしぇ (第3水曜)	4月19日	5月17日	6月21日	7月19日	8月16日	9月20日	10月18日	11月15日 (1周年)	12月20日	1月17日	2月21日	3月20日祝 日 のためなし
コアメバー 会議		5月10日 16:00~	6月6日 16:00~	7月7日 16:00~	8月4日 16:00~	9月5日 16:00~	10月21日 16:00~		12月7日 16:00~		2月2日 16∶00~	3月8日 16:00~
その他					8月23日 合同説明会 「みっけ」 開催							
定例会 日程			6月8日					11月30日				3月7日

相談支援プロジェクトチーム

●相談支援プロジェクトチームについて

趣旨及び、地域課題・活動目標は年間予定表を参照

●この1年の動きや出来事

この一年は、『計画相談連絡会との連動』を重点に置き、地域課題として見えてきた、相談支援体制と質の向上の取組みとして、『加算勉強会』や『スキルアップ研修会』をPT内で企画し、計画相談連絡会において実施をしてきた。

また、『モニタリング結果を通したケアマネジメントの検証』実施に向け、一年を通じてPT内で、研修会への参加、実施の為の検討・実施方法の組立てなどの協議を重ね、模擬検証も12月PT内にて行った。

この『モニタリング結果を通したケアマネジメントの検証』は市・福祉課と障害者相談支援センターが協働し、市内の主任相談支援専門員の協力を得ながら令和6年度から実施していく事を予定している。

今年度2月の計画相談連絡会にて実施に向けての説明を行い、次年度から検証実施への道筋を作る事ができた。次年度初め5月の計画相談連絡会にて検証のデモを見て頂き、具体的なイメージを持ってもらった後、年間3~4件ほどの検証を行う予定となっている。

『ガイドラインの検証と修正』については、9月の計画相談連絡会にて、昨年度作成した『南アルプス市 計画相談支援ガイドライン』を実際に使ってみての状況を共有しつつ、より良いガイドラインとする為の修 正筒所の確認を行った。

●成果・残された課題

- ・『南アルプス市計画相談支援ガイドライン』の修正は令和6年度報酬改定があるため、改定も含めての改訂版を次年度実施する。
- ・今年度相談支援PTと計画相談連絡会との連動を重点的に行い、相談支援専門員が業務において実践できるより良い研修の企画や『モニタリング結果を通したケアマネジメントの検証』実施への道筋も出来た。、今年度の取組みを通じて、また全国的に求められている事項としても、今後は主任相談支援専門員を中心とした相談支援体制の構築、質の向上の取組みがより求められると考える。自立支援協議会体制の見直しにおいても核となる部分であると考え、より良い体制づくりを目指し検討していきます。

●プロジェクトチームメンバー

代 表: 秋山(また明日)

メンバー及び参加者(自由参加):

有野(カマラド)、渡辺(カマラド)、窪川(ぽけっとはうす)、小野(クローバー)、

飯室(中北圏域マネージャー)、鹿山(カマラド)、小倉(クローバー)

事務局:宮川(障がい福祉課自立支援担当)、小田嶋・遠藤(障害者相談支援センター)

令和5年度 南アルプス市自立支援協議会 <相談支援プロジェクトチーム> 年間予定表

【趣旨】 南アルプス市の障害者相談支援における地域課題を整理・検証する。

【地域課題】 ① 相談支援における様々な課題が解決に至っていない。 ②相談支援の新たな担い手が増えない。

【活動目標】

【今年度の目標】

南アルプス市の障害者相談支援における課題を整理・検証し、行政・相談支援双方が円滑に連携できる環境の整備と相談支援体制の強化につなげる。

相談支援全体の体制と質を官民協働で強化する。

①連絡会との連動により課題を整理、解決策を検討し取り組む。解決に至らない課題は協議会に上げる。 ②『計画相談支援ガイドライン』の検証と修正を行う。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1	第1回	第2回	第3回	加算勉強会	第4回	ガイドライン	第5回		第6回	スキルアップ。研修	第7回	
	日程	4月13日	5月25日	6月26日	7/20連絡会	8月25日	9/21連絡会	10月19日		12月14日	1/18連絡会	2月13日	
	課題を整理、解決策 の検討		地域課	題の確	認・整理	<u> </u>	課題解決の為	3の検討・取り	り組み			きされた 題の確認	
モニタリング結果を通したケアマネジメントの検証(モニタ村								- 久給証) 宝1	海に向けた耳	ひり組み			
					加算			と 通 し/こ /				JE1-11-11-11-1	Х 9 ИШО У
内容	体制と質の 向上への 取組み				勉強会 (連絡会にて 7/20)		研修企画				スキルアッ プ研修 1/9(火)		
	ガイドライン の 検証と修正						ガイドライン 実態把握 (連絡会にて 9/21)	検証と	修正	ガイドライン 修正版 の作成 →次年度			
計画	相談連絡会日 程	4月27日	5月18日	6月15日	7月20日	8月17日	9月21日	10月19日	11月16日	12月21日	1月18日	2月15日	3月21日
定任	列会日程			6月8日 (木)					11月30日 (木)				3月7日 (木)

地域生活支援拠点

●地域生活支援拠点について

・地域生活支援拠点事業は、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい者等の生活 を地域全体で支える福祉サービス提供体制を面的整備により構築することを目指しています。

●今年度、現在までの報告

- ・令和 4 年度に実施要領の見直しを行ったため、改めて本事業の周知・啓発を行いました。また、事業所会議を開催し、登録事業所による事例報告を通して、情報交換や課題等を共有しました。その他、民生委員向けのチラシ作成や広報南アルプスに記事掲載することで事業の周知を図りました。
 - R5.7 第1回 運営会議

令和5年度の取り組みについて

- R5.8 民生委員児童委員協議会において、地域生活支援拠点事業の啓発資料を配布。
- R5.9 第2回 運営会議・事業所会議 市内の登録事業所から11名の参加をいただき、事例発表等を通しての現状把握の実施。
- R5.12 広報12月号へ地域生活支援拠点事業の記事を掲載。
- R6.1 第3回 運営会議

令和5年度の振り返り、令和6年度の活動予定について

●定例会で協議、または共有したい事(地域課題等)

< **< 登録者数 >** 当事者: 16 名 事業所: 4 法人 19 事業所

※令和5年度は新たに6名の新規登録がありました。

< 今年度、本事業を活用した事例>

・3事例(いずれも緊急短期入所を利用)

<来年度の活動予定>

- ・既登録者の現状把握を実施し、登録者台帳を更新する。
- ・登録者毎の緊急時の対応フローを確立する。
- ・コーディネート機能の整備について検討する。
- ・事業所会議を開催する。(現場職員の参加、拠点事業として動き出す前のケース共有の実施)

●メンバー

部会員:秋山(ケアセンターまた明日)

鹿山(社会福祉法人 蒼渓会) 事務局: 與野(障がい福祉課長)

塩澤(NPO 法人 清水館) 河西(障がい福祉課自立支援担当)

飯室(中北圏域マネージャー) 渡辺 (障がい福祉課自立支援担当)

小倉(生活支援センタークローバー) 宮川(障がい福祉課自立支援担当)

窪川(ぽけっとはうす) 斉藤(障害者相談支援センター)

森本(障害者相談支援センター)

令和5年度南アルプス市障害者自立支援協議会 委員名簿

NO	区分(要綱第:	3条第2項)	所原	3	氏 名	備考
1	(1) 障害者及びその家族		当事者		玉置 祐司	
2	"		当事者		中込 健太	新
3	<i>II</i>		当事者家族		川野 みどり	新
4	(2) 障害者福祉に従事する者	障害者施策推進協議会会長	社会福祉法人 さかき会	みらいコンパニー	横内 幹	
5	<i>II</i>		株式会社 やさしい手甲府	南アルプス営業所	前嶋 花織	
6	"	権利擁護部会長	社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会	育精福祉センター	内藤 悠貴	
7	"		社会福祉法人 蒼渓会	ライフデザインボヤージュ	渡邉 充恵	
8	(3)相談支援に従事する者		特定非営利活動法人 清水館	ことのは	塩澤 一夫	
9	<i>II</i>	地域移行部会長	社会福祉法人 蒼渓会	相談支援センター カマラド	鹿山 雄志	
10	<i>II</i>		社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会	ふくし相談支援センター	中澤 まゆみ	新
11	<i>II</i>	計画相談支援連絡会コアメンバー	社会福祉法人 さかき会	ぽけっとはうす	中村 由佳里	新
12	<i>II</i>		社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会	生活支援センター クローバー	小倉 まなみ	新
13	<i>II</i>	相談支援プロジェクトチーム 代表	また明日株式会社	ケアセンター また明日	秋山 雅美	新
14	(4) 保健医療に従事する者		特定医療法人 南山会	峡西病院	工藤 伸治	
15	(5)教育又は療育に従事する者	子ども部会代表	社会福祉法人 ひかりの家	ひかりの家学園	渡邊 美南子	
16	<i>II</i>		南アルプス市教育委員会	学校教育課	横小路 亮	
17	(6) 就労支援に従事する者		特定非営利活動法人 ジット会	たいよう	清水 亮	
18	(7)地域福祉に従事する者		南アルプス市福祉総合相談課	地域福祉担当	千野 慎一郎	
19	<i>II</i>		特定医療法人 南山会	きがる館	和泉 和仁	
20	(8)前各号に掲げるもののほか、	市長が必要と認める者			-	

オブザーバー	中北圏域マネージャー	社会福祉法人 三井福祉会	アンダンテ	飯室 正明	
--------	------------	--------------	-------	-------	--

令和5年度南アルプス市障害者自立支援協議会 運営会議メンバー

NO	区分	(要綱第9条)	所	属	氏 名	備考
1	会長		社会福祉法人 蒼渓会	相談支援センター カマラド	渡邉 充恵	
2	副会長		特定非営利活動法人 ジット会	たいよう	清水 亮	
3	中北圏域マネージャー		社会福祉法人三井福祉会	アンダンテ	飯室 正明	
4	会長が指名する者	事務局	南アルプス市障がい福祉課	課長	與野 牧人	
5	"	"	ıı .	自立支援担当	河西 勝巳	
6	"	"	ıı .	II .	宮川 聡史	
7	"	"	ıı .	II .	丸山 優花	
8	"	"	南アルプス市障害者相談支援センター	(カマラド)	斉藤 真由美	
9	"	"	ıı .	(クローバー)	遠藤 久美子	
10	"	"	ıı .	南アルプス市障がい福祉課	小田嶋 悦子	
11	"	11	11	南アルプス市障がい福祉課	森本 春輝	

○南アルプス市障害者自立支援協議会要綱

平成20年5月26日 告示第67号

改正 平成21年10月1日告示第141号

平成26年3月31日告示第58号

平成28年3月22日告示第67号

平成31年3月22日告示第81号

(設置)

第1条 南アルプス市地域生活支援事業実施要綱(平成18年南アルプス市告示第 174号)に規定する障害者相談支援事業をはじめとする障害者及び障害児への 支援体制の整備を図るため、南アルプス市障害者自立支援協議会(以下「協議会」 という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 地域における支援体制の課題についての情報の共有に関すること。
 - (2) 地域の実情に応じた体制の整備に関すること。
 - (3) 関係機関の相互の連絡及び連携に関すること。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、地域における障害福祉に関し市長が必要と 認める事項

(組織)

- 第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。
- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから構成する。
 - (1) 障害者及びその家族
 - (2) 障害者福祉に従事する者
 - (3) 相談支援に従事する者
 - (4) 保健医療に従事する者
 - (5) 教育又は療育に従事する者
 - (6) 就労支援に従事する者
 - (7) 地域福祉に従事する者
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

- 第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、 その職務を代理する。

(会議の種類)

- 第5条 協議会の会議は、定例会、専門部会、連絡会及び運営会議で構成する。 (定例会)
- 第6条 定例会は、第2条に規定する所掌事務に関して、委員が協議するため、定期的に開催する。
- 2 定例会は、会長が招集し、その議長となる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、定例会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第7条 専門部会は、特定の事項を協議するため、委員のほか当該事項に必要な者で構成し、随時開催する。

(連絡会)

第8条 連絡会は、分野ごとの課題の共有及び連携を図るため、委員のほか当該分野の関係者で構成し、随時開催する。

(運営会議)

第9条 運営会議は、協議会の運営に関する事項を協議するため、会長及び副会長 のほか会長が指名する者で構成し、随時開催する。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、保健福祉部障がい福祉課において処理する。 (その他)

第11条 この告示に定めるもののほか協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が運営会議に諮り定める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年10月1日告示第141号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年3月31日告示第58号)

(施行期日)

- 1 この告示は、平成26年4月1日から施行する。 (南アルプス市障害者地域自立支援協議会定例会運営要領の廃止)
- 2 南アルプス市障害者地域自立支援協議会定例会運営要領(平成20年南アルプ ス市告示第116号)は、廃止する。

(南アルプス市障害者虐待防止対策推進要綱の一部改正)

3 南アルプス市障害者虐待防止対策推進要綱(平成24年南アルプス市告示第1 38号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則 (平成28年3月22日告示第67号) この告示は、平成28年4月1日から施行する。 附 則 (平成31年3月22日告示第81号) この告示は、平成31年4月1日から施行する。